

# 平成25年度各会計決算特別委員会（第3号）

2014年11月5日

## 出席委員 三十一名

委員長	田中たけし君	小林 健二君	尾崎あや子君
副委員長	三宅 正彦君	加藤 雅之君	中山 信行君
副委員長	橘 正剛君	小松 大祐君	木村 基成君
副委員長	吉田 信夫君	石川 良一君	高橋 健一君
理事	吉倉 正美君	小松 久子君	栗山 欽行君
理事	小宮あんり君	斉藤やすひろ君	小山くにひこ君
理事	新井ともはる君	河野ゆうき君	神野 次郎君
理事	徳留 道信君	ほっち易隆君	菅野 弘一君
理事	崎山 知尚君	島崎 義司君	斉藤あつし君
理事	鈴木あきまさ君	塩村あやか君	かち佳代子君
		中山ひろゆき君	欠席委員 なし

## 出席説明員

会計管理局長	塚本 直之君	港湾局長	多羅尾光睦君
教育長	比留間英人君	青少年・治安対策本部長	河合 潔君
東京都技監建設局長兼務	横溝 良一君	病院経営本部長	醍醐 勇司君
政策企画局長	川澄 俊文君	中央卸売市場長	岸本 良一君
総務局長	中西 充君	選挙管理委員会事務局長	松井多美雄君
財務局長	中井 敬三君	人事委員会事務局長	真田 正義君
主税局長	塚田 祐次君	監査事務局長	石原 清次君
生活文化局長	小林 清君	労働委員会事務局長	遠藤 雅彦君
オリンピック・パラリンピック準備局長	中嶋 正宏君	収用委員会事務局長	目黒 克昭君
都市整備局長	安井 順一君	議会議長	影山 竹夫君
環境局長	長谷川 明君	警視庁総務部長	貴志 浩平君
福祉保健局長	梶原 洋君	消防総監	大江 秀敏君
産業労働局長	山本 隆君		

## 本日の会議に付した事件

### ●平成二十五年度東京都各会計歳入歳出決算の認定について（質疑）

- ・平成二十五年度東京都一般会計決算
- ・平成二十五年度東京都特別区財政調整会計決算
- ・平成二十五年度東京都地方消費税清算会計決算
- ・平成二十五年度東京都小笠原諸島生活再建資金会計決算
- ・平成二十五年度東京都母子福祉貸付資金会計決算
- ・平成二十五年度東京都心身障害者扶養年金会計決算
- ・平成二十五年度東京都中小企業設備導入等資金会計決算
- ・平成二十五年度東京都林業・木材産業改善資金助成会計決算
- ・平成二十五年度東京都沿岸漁業改善資金助成会計決算
- ・平成二十五年度東京都と場合会計決算
- ・平成二十五年度東京都都営住宅等事業会計決算
- ・平成二十五年度東京都都営住宅等保証金会計決算
- ・平成二十五年度東京都都市開発資金会計決算
- ・平成二十五年度東京都用地会計決算
- ・平成二十五年度東京都公債費会計決算
- ・平成二十五年度東京都臨海都市基盤整備事業会計決算

## 石川良一

都の少子化対策について伺います。

増田寛也元総務大臣を座長とする日本創成会議の人口減少問題検討分科会は、二〇四〇年には、全国約一千八百自治体のほぼ半数に当たる八百九十六の自治体が消滅するおそれがあると発表いたしました。

この報告は衝撃的で、地方において少子化や人口移動に歯どめがかからず、東京の自治体の中にも消滅するものもあるという内容となっております。現実には自治体が消滅するのではなく、東京圏への若者の流入と、少子高齢化によって自治体による行政サービスを維持できなくなること、最終的には国力そのものを失っていくことに、強い警鐘を鳴らすための表現といえるでしょう。今からでも少子化対策のために最大限の努力をする必要があります。

女性が産む子供の平均数を示す合計特殊出生率は、日本全体では一・四三ですが、東京は全国最低の一・一三となっており、この数字を何としてでも上げていかなければなりません。

都としては、少子化対策の大きな柱として子供を育てる環境の整備を進めており、区市町村と連携して、この間、必死になって子育て支援策に取り組んでまいりました。保育園の増設、都独自の認証保育所、幼稚園の持っている機能やストックを活用する認定こども園、家庭的な保育環境を提供する保育ママ制度、また、小規模な保育事業としてのスマート保育、在宅での保育に対する支援、さらには、児童手当や子ども手当などの現金給付事業も行われてきたところであります。

また、市町村の措置による保育所入所の仕組みを保護者が保育所を選択する仕組みに改め、さらに、子供家庭支援センターの創設による地域の相談、援助体制の整備等の改正が行われてきました。また、企業が保育所を設置運営できるように、設置主体の制限の撤廃等も行ってきたところでございます。

そこで、この十年間で、東京都は子育て支援策の軸としての保育サービスの拡充等にどれだけの財源を投入してきたのか、まず伺いいたします。

## 梶原福祉保健局長

都は、平成十七年度に次世代育成支援東京都行動計画を策定し、保育サービス等の子育て支援策の拡充に取り組んでまいりました。

その後も、認可保育所、認証保育所を初め地域の実情に応じた多様な保育サービスを拡充するため、平成十八年度に策定した「十年後の東京」や、保育サービス拡充緊急三年事業、少子化打破緊急対策事業などにより、都独自のさまざまな支援策を講じ、保育の実施主体である区市町村の取り組みを支援してまいりました。

この十年間に、保育施設の整備や認可、認証保育所の運営費、子育て推進交付金、民間社会福祉施設サービス推進費、保育人材確保事業などに投入した経費は約四千六百億円となっております。

## 石川委員

都は、戦後一貫して子供を育てやすい環境づくりに努力し、この十年間だけでも大変な財源を投入してきたわけでありませう。

しかし、この四十年間を見ても出生率は下落し続け、二〇〇一年に都の出生率が一・〇〇の過去最低も記録をいたしました。

現在、慶應大学塾長を務めております清家篤氏が、十六年ほど前、商学部の教授時代に、東京都市長会主催の講演会の中で、結婚をした若い女性は大抵子供を産んでいる、昭和四十年代前半以降、平均して二・二人の子供を産んでいることは厚生白書でも明らかで、その数値に大きな変化はないが、全体の出生率は約一・四人と極端に減少してきている、その最大の理由は、晩婚化と若い女性が結婚しなくなったことと指摘をしております。

また、最近では、内閣府の少子化危機突破タスクフォースに参加した、人口学が専門の安藏伸治明治大学政治経済学部教授も、日本では嫡出でない子供の出生割合は全出生の二％と低い、つまり実質的な出生率は結婚している女性が産んだ子と結婚した女性の比率から成り立っていることになる、一九七〇年代以降、この有配偶出生率は大きな減少は起きていない、結婚すれば女性の多くは出産する、したがって、出生率の低下は婚姻率の低下が影響していることになる、少子化の原因は未婚化が原因と考えられるのである、未婚化、晩婚化の進行に歯どめをかけるための少子化対策は、既に結婚して子供を持っている人たちに対する育児支援や待機児童問題、子ども手当増額などの次世代育成支援を議論の中心に置くのではなく、若い未婚男女が結婚し家庭を形成しやすくなる環境の整備が必要であると指摘をしております。

子育て支援は重要で、さらに充実を図ることに異論があるわけではありません。しかし、未婚率は一九七〇年代後半から急上昇し始め、二〇〇五年には、男子三十歳代前半でも未婚率が五割に近づき、女子二十歳代後半の未婚率も約六割となっております。過去のデータの示す因果関係から見ても、我が国の少子化の直接の主たる原因は未婚問題と認識をすべきと考えますが、都の認識を伺います。

## 梶原福祉保健局長

少子化の直接の要因は、未婚化・晩婚化、初産年齢の上昇、夫婦の出生力の低下の三つといわれております。

こうした現象の背景としては、結婚に対する価値観の多様化や、子育てに関する経済的、心理的負担の増加、若者の社会的自立のおくれなど、さまざまな要因があると認識しております。

## 石川委員

若い人が結婚にちゅうちよする要因として指摘されていますのが、結婚後の経済的な安定を図ることであり、収入の増加と雇用の安定のために、非正規雇用から正規雇用化を進めることが求められています。

また、家事や育児のほとんどは、多くの場合、女性が担っています。女性が就業の継続を希望する場合、男女の性別役割分業意識が強いと、結婚すれば家事の負担の上にさらに育児の負担がのしかかってくるのが、結婚を思いとどまらせる要因といわれています。

伝統的性別役割分担の再考、男性の親からの自立、夫の家事、育児支援、地域社会と連動した育児支援、学童保育の拡充、不妊治療の支援も求められています。

また、直接的には、結婚をしようという若者の出会いの場を初め、さまざまな支援を行政施策として推進すべきと考えますが、都としては、婚活、いわゆる結婚活動事業推進のために、どのような事業にどのぐらいの予算を投じてきたのか、伺いいたします。

## 梶原福祉保健局長

都は、子供を産み育てたいと望む人たちが安心して子育てできるよう、妊娠、出産に関する相談窓口の設置や多様な保育サービスの整備促進、親同士が地域の中で交流できる子育てひろばの整備への支援など、区市町村や関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期に至るさまざまな施策を実施しております。

また、社会全体が連携して子育てを支援するという考えに立って、今年度、新たに東京子育て応援ファンドを創設し、NPO法人や企業が実施する子育て支援や出会いの場づくりを含むさまざまな先駆的、先進的取り組みの立ち上げを支援していくこととしておりまして、そのモデル事業の実施に一億円の予算を計上しているところでございます。

## 石川委員

また、若者の雇用対策のためにどのような事業が進められ、その主な実績とどのぐらいの予算が使われてきたのか伺います。

## 山本産業労働局長

都では、若者の正社員としての就職を促進するため、平成二十五年度は合同就職面接会を四回開催し、三千八百六十二名が参加いたしました。

また、研修と就労体験を組み合わせ、雇用に結びつける事業では千六百五十四名を企業現場に派遣し、このうち八百四十八名が正社員として雇用されました。

加えて、しごとセンターのヤングコーナーでは、個々の適性や希望を踏まえたきめ細かな支援を行い、平成二十五年度の就職者数は五千八百八十二名となっております。

こうした若者の雇用就業支援に係る決算額は、約十九億五千四百万円でございます。

## 石川委員

先ほどお話をしました清家教授も安藏教授も、個人の生き方にかかわるところに国や行政が関与することに極めて慎重であるべきであると常に前提にしております。確かにそのとおりだとは思いますが、就活、いわゆる就職活動も個人の問題で、そのために既に多くの事業を行い、財源が投入されてきたことは、先ほどの答弁でも明らかなかわけでありませう。

婚活、いわゆる結婚活動も個人の問題ですが、これらの支援活動は、都においては二十六年度初めて始まったばかりです。少子化という事態は、家庭のみならず、地域、自治体、国家の危機に直結するといえるでしょう。

増田元総務大臣は、人口減少により経済規模が縮小しても、一人当たりの所得さえ維持できれば問題はないという主張もある、しかし、これからの人口減少は、総人口の減少を上回る働き手の減少により一人当たりの所得を低下させ、縮小がさらに縮小を招くという縮小スパイラルに陥るリスクがある、よって、人口減少の歯どめが必要であると述べています。

国も、ようやく経済財政諮問会議の中の専門調査会、「選択する未来」委員会が人口減少対策について議論を進めており、少子化対策の政府の予算を倍増させる必要があるという骨子をまとめました。

その中で、少子化対策については、従来の施策は乳幼児期の子育て支援に偏っているとして、晩婚化や晩産化への対応や男性の働き方の改革を含めて、総合的に取り組む必要があると指摘をしております。そのとおりだと思います。

そのような認識のもとに、東京都も区市町村と連携して、少子化問題の本丸は結婚問題であることを明確にし、結婚を望む人に対する婚活事業などについても支援をしていく必要があると考えます。

そこで、都は、長期的な視点で少子化対策をどのように計画の中に落とししてきたのか、確認をしておきたいと思ひます。直近の長期計画であった「二〇二〇年の東京」へのアクションプログラム二〇一三の中で、少子化対策の位置づけについて伺います。

## 川澄政策企画局長

平成二十五年一月に策定した「二〇二〇年の東京」へのアクションプログラム二〇一三では、少子化対策を施策の重要な柱の一つである子供を産み育てる家庭を社会全体で支援し、少子化を打破するに位置づけております。

具体的な事業展開としては、保育サービスの拡充や放課後の居場所づくりの推進、仕事と家庭の両立支援と、若年者、非正規雇用者への就業支援、周産期、小児医療体制の充実、ベビーカーでも移動しやすい子育て支援のまちづくりなどを示しており、福祉、教育、就労、医療などのさまざまな分野にわたって事業を推進することとしております。

## 石川委員

残念ながら、少子化対策としての未婚対策はまだほとんど手につけられていないというのが現状といえます。

舛添知事も、少子化を改善するために新たな有識者会議を設置し、低出生率の要因や取り組むべき対策を検討し、国の施策とも連携していく考えを明らかにしています。

少子化の直接の原因が、結婚を望む人が結婚できない結婚問題であることをしっかりと認識し、真正面から取り組む必要があります。子育て支援はもちろんですが、安定した就労や仕事と子育ての両立はもちろんのこと、また、雇用や経済的制度改革、住宅政策を初め、さまざまな支援制度も求められます。

また、制度的な問題が仮に解決したとしても、男女の出会いがなければ結婚に進まないことも確かなことでもあります。かつての青年団活動を初めとする自然な出会いの場を用意することや、結婚に対する教育を早い時期から進めていくなど、総合的な計画を立てていく庁内プロジェクトの設立が待たれます。

未婚問題は、ひきこもりの問題や単身者世帯の増加、さらには孤独死の問題や地域コミュニティの存続の問題にまで連なる重要なものです。長期計画の中でしっかりと位置づけ、予算化を図っていく大きな決断が待たれることを指摘をして、質問を終わります。